

内閣府 基本計画の重点分野の推移

	第1次		第2次		第3次（中間整理）重点分野
男女共同参画を推進する社会システムの構築	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	→	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	→	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	→	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革	→	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
職場・家庭・地域における男女共同参画の実現	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	→	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	→	雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
	農山漁村におけるパートナーシップの確立	→	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立	→	活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
	男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援	→	男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援	→	男女の仕事と生活の調和
	高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	→	高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	→	高齢者、障害者、外国人など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備
女性の人権が推進・擁護される社会の形成	女性に対するあらゆる暴力の根絶	→	女性に対するあらゆる暴力の根絶	→	女性に対するあらゆる暴力の根絶
	メディアにおける女性の人権の尊重	→	メディアにおける男女共同参画の推進	→	メディアにおける男女共同参画の推進
	生涯を通じた女性の健康支援	→	生涯を通じた女性の健康支援	→	生涯を通じた女性の健康支援
	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	→	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	→	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	→	地球社会の「平等・開発・平和」への貢献	→	国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	
			新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進		科学技術・学術分野における男女共同参画
					地域における男女共同参画の推進
					男性、子どもにとっての男女共同参画